令和２年２月１日

一般財団法人同愛会　行動計画

職員が仕事と生活を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

１　計画期間　　令和２年２月１日～令和７年１月３１日までの５年間

２　内容

目標１：労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入

対策

- ●令和２年２月～　現状の確認及び把握
- ●令和３年１月～　法人内会議で検討
- ●令和３年４月～　制度の実施

目標２：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

対策

- ●令和２年２月～　現状の確認及び把握
- ●令和３年４月～　問題点や改善点の有無について法人内会議で検討
- ●令和４年４月～　計画的な取得に向けて管理職員の研修を実施
- ●令和５年４月～　各部署において年次有給休暇の取得計画を策定
- ●令和６年４月～　法人内文書等を通じ制度について職員へ周知